

資料3

介護予防給付に係るマネジメント業務の新規委託事業所について

以下の事業所を、介護予防給付に係るマネジメント業務を委託可能な事業所に追加いたしたい。

2023年5月15日時点確認分

委託先事業所名	委託先事業所住所	追加理由
居宅介護支援事業所 海色	町田市木曽西3-2-14	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
ちいろば居宅介護支援センター	町田市南町田4-10-38	事業所が新規に開設され、介護予防給付に係るマネジメント業務を受託することについて了承されたため。
居宅介護支援ジョイフルライフ	川崎市麻生区上麻生7-43-18-403	もともと利用していた事業所のCMが退職してしまい、対応できなくなってしまったが、その事業所が引継ぎ可能な事業所を探し、利用者がその引継ぎ先の事業所の利用を希望されたため。
居宅支援事業所ワズタイム	相模原市緑区西橋本1-21-24	利用者が、要介護の認定をされている夫と同じ担当者を希望したため。
やさしい風介護支援センター	秋田県能代市上町6番-6号	住民票は町田市に残したまま、出身地である秋田でのショートステイの利用を希望されたため。 ショートステイ利用中に秋田県内の施設入所か、町田市に戻るか検討することになっている。
新規委託事業所数	5事業所	